

公 告

保税蔵置場の許可期間の更新について、関税法第42条第3項の規定に基づき下記のとおり公告する。

令和8年2月10日

長崎税関長 酒井 健太郎

記

1 被許可者の名称及び住所

熊本国際空港株式会社
熊本県上益城郡益城町大字小谷1802番地の2

2 保税蔵置場の名称及び所在地

熊本国際空港株式会社 保税蔵置場
熊本県上益城郡益城町大字小谷1802番地の2
熊本空港旅客ターミナルビル

3 更新した期間

自 令和	8年	3月	1日
至 令和	14年	2月	29日